

## 三原市男女共同参画プラン（第4次）策定業者プロポーザル実施要領

### 1 目的

本要領は、男女共同参画社会の実現に関して、三原市のめざす方向性と取組をまとめた計画策定を行うに当たり、市民意識・実態調査及び分析や、社会情勢の変化や現状を把握し、男女共同参画プラン（第4次）策定する策定業者の選定するための必要な事項について定める。

### 2 選定委員会の設置

市長は、公募型プロポーザル方式による業者の選定のため、三原市男女共同参画プラン（第4次）策定業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

### 3 業務概要

- (1) 業務名称 : 三原市男女共同参画プラン（第4次）策定業務
- (2) 業務内容 : 別紙「三原市男女共同参画プラン（第4次）策定業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 : 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 予算上限額 : 2,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
\* 予算上限額を超える見積書を提出した場合は失格とする。

### 4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 公募開始日から契約締結日までのいずれの日においても、法令に基づく営業停止処分及び競争入札参加資格者指名の停止を受けていないこと。
- (3) 公募開始日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続の開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 市税等を滞納していないこと。
- (5) 令和3年～令和5年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿に登録されていること。登録されていない場合は、登録に必要な書類を併せて提出すること。
- (6) 三原市暴力団排除条例（平成24年三原市条例第4号）第2条第1号から第3号までに掲げる者でないこと。

### 5 説明会

プロポーザルの説明会は行わない。

### 6 日程

プロポーザルの実施日程は、別表1のとおりとする。

## 7 提出書類

提出書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 参加表明書 … 1部

別紙様式1に記載。

- (2) 見積総括表及び見積書 … 8部

**【内訳：本書1部、コピー7部（所在地、商号又は名称等記載のないもの）】**

ア 見積総括表は別紙様式2に記載する。また、会社名、住所、電話番号、代表者名を記入の上、会社印を押印する。押印は本書1部のみとする。

イ 見積書の様式は特に指定しない。

- (3) 企画提案書 … 8部

**【内訳：本書1部、コピー7部（所在地、商号又は名称等記載のないもの）】**

ア A4版で任意の様式とし、使用するフォントの文字サイズは、原則10ポイント以上とします。

イ 企画提案書については、次の項目及び順序により作成する。

| 業務項目及び内容   |
|--|
| (ア) 基本的な考え方（全体コンセプト）   |
| (イ) 目的達成に必要な業務・進め方   |
| (ウ) 三原市の現状・課題の整理 <ul style="list-style-type: none"><li>・本市における男女共同参画の現状と課題</li><li>・具体的な調査内容・課題の整理方法</li></ul> |
| (エ) 先進事例の収集・分析   |
| (オ) 三原市男女共同参画プラン（第4次）の策定 <ul style="list-style-type: none"><li>・基本方針で目指すべき内容・方向性とその実現方法</li></ul>              |
| (カ) 業務スケジュール   |
| (キ) 会社概要、業務実績、業務履行体制   |
| (ク) その他PR及び独自提案  |

## 8 提出方法

- (1) 提出書類、提出期日

ア 参加表明書：7の(1)、

提出期日：令和3年4月19日（月）17時まで【必着】

イ 見積総括表及び見積書・企画提案書：7の(2)、(3)

提出期日：令和3年4月28日（水）17時まで【必着】

- (2) 提出先

「12 資料提出及び問い合わせ先」に持参又は郵送。持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時までとする。

## 9 質疑応答

- (1) 提出方法

質疑がある場合は、質問票（別紙様式3）により質問事項を箇条書きで記載し、「12 資料提出及び問い合わせ先」に電子メールで提出すること。なお、提出した際は、電話でその旨を連絡すること。

(2) 提出期限  
令和3年4月19日(月)17時まで

(3) 回答方法  
質疑に対する回答は、令和3年4月15日(木)以降、数回に分けて、全参加表明者に対して電子メールで令和3年4月22日(木)までに回答する。

## 10 選定方法及び基準

提出された企画提案書についてヒアリングを実施し、次の基準に基づき選定委員会において審査を行い、最も得点の高かった者を優先契約交渉事業者として選定する。

### (1) 書類選考

提出書類をもとに評価を行い、参加資格に合致した者に対してヒアリングに係る案内通知を送付する。

### (2) ヒアリング選考

1者につき30分間(説明20分、質疑10分)を予定し、時間は市が指定する。なお、事前に提出のあった企画提案書を用いて行うこととし、当日の差し替え、追加は認めない。

・ヒアリング日時・場所 令和3年5月13日(木)

\*時間及び場所は、令和3年5月7日(金)に別途通知する。

### (3) 選考結果通知

結果については、令和3年5月中旬参加者全員に通知する。

### (4) 選定基準

審査は、別表2の選定基準を用いて行う。

## 11 その他

- (1) 企画提案に関する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 企画提案に関する資料は、返却しない。
- (3) 提出書類を受理した後は、内容の追加及び修正はできない。
- (4) 提出書類は、本プロポーザル以外には使用しない。
- (5) 募集要項、仕様書配布後は、人権推進課のほか関連部署への営業活動等の情報収集活動を禁止する。
- (6) 提案内容に虚偽があった場合は、提案を無効とする。
- (7) 参加申込み後、提案しない場合には連絡をすること。

## 12 資料提出及び問い合わせ先

三原市生活環境部人権推進課 担当：向井，大森

〒723-8601

広島県三原市港町三丁目5番1号

Tel 0848-67-6044 Fax 0848-64-4103

E-Mail アドレス jinken@city.mihara.hiroshima.jp

別表 1

## プロポーザル実施日程

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 令和3年4月7日(水)  | 募集公示(実施要領・仕様書公表)   |
| 令和3年4月7日(水)  | 書類提出受付開始及び質問受付開始   |
| 令和3年4月19日(月) | 参加表明終了及び質問締め切り     |
| 令和3年4月22日(木) | 質問回答予定日            |
| 令和3年4月28日(水) | 企画提案書類提出締め切り       |
| 令和3年5月7日(金)  | 書類選考及びヒアリングに係る案内通知 |
| 令和3年5月13日(木) | ヒアリング選考            |
| 令和3年5月中旬予定   | 選考結果通知             |

別表 2

## 男女共同参画プラン（第4次）策定業務プロポーザル 選定基準（項目及び点数）

| 項目                             | 内容・視点   | 配点  |
|--------------------------------|---|-----|
| ① 業務の<br>実施体制<br>(40点)         | 担当者等の男女共同参画計画の策定実績  | 10  |
|                                | 業務全体を遂行するため、審議会フォロー等協力会社を含め、十分な体制が整えられているか                            | 10  |
|                                | 計画を実施していくために、国や県の動向等の情報提供支援を行うことが期待できるか                               | 20  |
| ② 提案内容<br>(120点)               | 《1》業務の実施方針  |     |
|                                | 本業務の趣旨を理解し、具体的で、かつ、実効性のある提案がなされているか                                   | 20  |
|                                | 《2》男女共同参画に関する課題・目標・目標値の捉え方  |     |
|                                | 男女共同参画に関する政策や市民アンケートを分析し、明確な課題と達成すべき目標を定めるにあたって、具体的な内容をもった捉え方がなされているか | 20  |
|                                | 三原市の現状分析結果のまとめ方(イメージ)は、わかりやすく、有益な提案がなされているか                           | 10  |
|                                | 《3》計画策定後の実効性の方法   |     |
|                                | 計画策定後の実効性の手法及び内容は、具体的で、かつ、実効性があるか                                     | 20  |
|                                | 各取組の計画策定への活かし方について、具体的で、かつ、実効性があるか                                    | 10  |
|                                | 《4》行政経営への活用方法   |     |
|                                | 長期総合計画と連動した行政評価の仕組みの構築方法について、具体的で、かつ、実効性のある提案があるか                     | 10  |
| 《5》業務工程, スケジュール                |   |     |
| 業務工程, スケジュールについて、適切な提案がなされているか | 20  |     |
| 仕様書の内容に加え、有益な独自の追加提案があるか       | 10  |     |
| ③ ヒアリング<br>(30点)               | 業務を受託するに当たって、積極的な姿勢が示されているか   | 20  |
|                                | 提案内容の説明, 質疑応答において、明確に対応しているか  | 10  |
| ④ 見積金額<br>(10点)                | 仕様書及び提案内容を踏まえ、業務に見合った見積金額が提示されているか                                    | 10  |
|                                | 合計  | 200 |